

## 令和4年度入札契約制度について

富士市が発注する建設工事等について、令和4年4月から実施する入札契約制度の適正化に向けての制度改善等についてお知らせします。

### 記

#### 1 建設工事における調査基準価格及び最低制限価格算定式の変更について

最近の労務単価や諸経費等の動向を踏まえ、令和4年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う工事を対象に、調査基準価格及び最低制限価格の算定式を変更します。

変更前（令和4年3月31日まで）	変更後（令和4年4月1日から）
<b>【範囲】</b> 予定価格の 7.5/10から9.2/10	<b>【範囲】</b> （変更なし） 予定価格の 7.5/10から9.2/10
<b>【計算式】</b> 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.55	<b>【計算式】</b> 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等× <u>0.68</u>

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>建設工事・建設関連業務委託>建設工事における最低制限価格制度及び調査基準価格調査制度の算定式の変更について》

#### 2 建設工事における一斉休工の取り組みについて

建設産業における働き方改革の機運醸成を図るため、令和3年4月から開始した、毎月第2土曜日を一斉に休工する「ふじ丸デー」の取組について、令和4年4月から第4土曜日を加えた月2日に拡充して実施していくことになりました。

事業者の皆さまにおかれましては、一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組の趣旨をご理解いただき、実施のご協力をお願いします。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>建設工事・建設関連業務委託>建設工事における一斉休工（「ふじ丸デー」）の取り組みについて》

### 3 建設工事書類の簡素化・統一化の推進について

市が発注する当初請負代金額130万円以上1,000万円未満（補助事業も含む。）の建設工事の施工に伴って提出される書類の省略等、諸手続を簡略化し、事業のより一層の効率的な執行を図るため、「富士市小規模工事事務取扱要領」の定めにより、受注者が提出する工事書類を省略することができる事務取扱の簡素化・統一化の徹底を推進していきます。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>工事検査>富士市小規模工事事務取扱要領を一部改定しました。（令和4年4月1日施行）》

### 4 富士市建設工事監督検査実務要覧の改定について

富士市建設工事監督検査実務要覧（平成29年版）について、県や他自治体の状況等を踏まえ、要領・基準及び工事成績評定等の内容を見直し令和4年版に改定しました。

工事成績の加点対象として、週休二日制工事の取組状況及び若手技術者の登用状況について追加しましたので、確認していただきますようお願いします。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>工事検査>富士市建設工事監督検査実務要覧を改定しました。（令和4年4月1日施行）》

### 5 建設工事における情報共有システム活用要領の施行について

建設工事における受発注者間の提出書類などについて、情報通信技術を活用して交換・共有することにより、業務の効率化及び生産性の向上を図ることを目的として「富士市における情報共有システム活用要領」を制定しました。

情報共有システムの利用を希望する場合は、工事担当課と協議した上でご利用ください。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>情報共有システム》

### 6 建設工事の総合評価落札方式における評価対象期間の変更について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、「配置予定技術者の能力」区分内の「継続教育（CPD又はCPDS）の取組状況」を令和3年度に限り過去2か年度から過去3か年度に延長していますが、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いていることから過去4か年度に再延長します。
- (2) 「企業の社会性、信頼性等」区分内の「安全教育の取組状況」について、令和3年度中の講習会開催が確認できたため、過去6か年度に延長していたものを過去5か年度に戻すこととします。

## 7 週休2日制工事の試行拡大について

建設産業の働き方改革を推進するため、発注者指定型週休2日制工事の発注を拡大していきます。対象工事は入札公告又は指名通知に記載しますので、制度の詳細は富士市ウェブサイトをご確認ください。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>建設工事・建設関連業務委託>週休2日制工事の試行について》

## 8 着手日選択型工事の試行について

施工時期の平準化と、技術者の効率的な配置や建設機械、資材の有効活用を図るため、令和4年度中に着手日選択型工事を試行導入する予定です。対象工事は入札公告又は指名通知に記載しますので、制度の詳細は富士市ウェブサイトでご確認ください。

《富士市ウェブサイト トップページ>産業・事業者>建設工事・建設関連業務委託>着手日選択型工事の試行について》

問い合わせ先  
入札・契約事務について  
電話 55-2727  
工事検査について  
電話 55-2709